



# 台東区まちづくり相談員派遣制度のご案内

地域みなさんが取り組むまちづくりを応援します

まちには、さまざまな個性があります。  
地域のまちづくりは、区民のみなさんの地域に根差した  
きめ細やかな視点から進めていくことが大切です。

「台東区まちづくり相談員派遣制度」は  
区民のみなさんの発意により  
身近な地域単位で話し合いの場を設け  
考えを出し合っていく  
みなさんの主体的な活動を支援するものです。

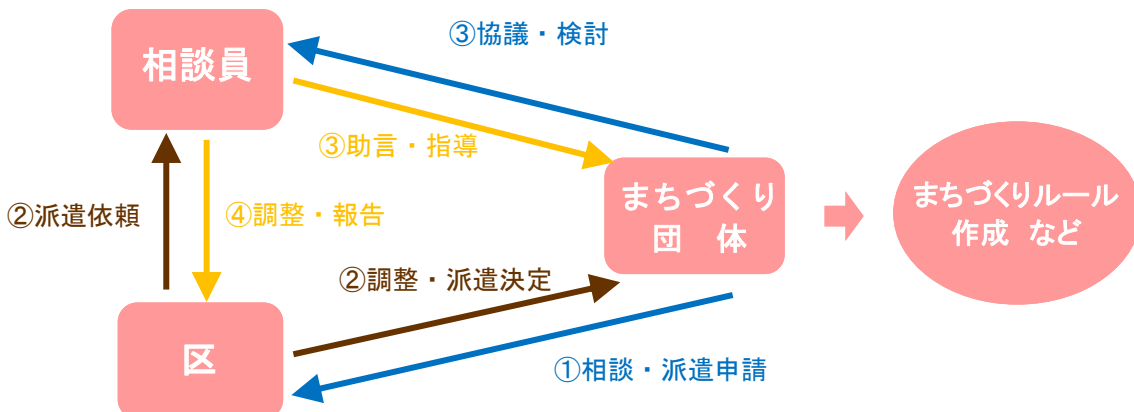
「まちづくりについて勉強したいがどうしたらよいか？」  
「こんなまちにしたいけど、都市計画や建築のルールが  
わからない」など

まちづくり活動に取り組むみなさんに  
都市計画や建築など  
まちづくりに関する資格や知識を有する  
「まちづくり相談員」を派遣し  
指導や助言、専門的な技術援助を行っています。



この機会に、みなさんでまちづくりを始めてみませんか？

## まちづくり相談員派遣制度の仕組み





## まちづくり相談員派遣制度とは Q & A

### Q どのような取り組みに対して派遣するのですか？

[A] まちづくり相談員は以下のような取り組みに対して派遣しています。

- 敷地が狭く防災上不安なので、両隣の方と共同で住宅を建てようかと考えている
- 地域全体の活性化を図るため市街地再開発事業を目指したい
- 地域で建築協定を結んで、まちなみを守りたい
- 地域で地区計画を提案し、まちなみにぎわいにつなげたい
- 統一感のあるまちなみを目指して、通り全体で景観協定を結びたい
- まちづくりに取り組みたいが、課題の整理が大変でどうしたらいいかわからない

など

### Q まちづくり相談員はどのようなことができますか？

[A] まちづくり相談員は以下のような支援ができます。

- 建築士による敷地共同化プランを作成します
- 地域の実情に合ったまちづくりルールや市街地再開発の手法を提案します
- 統一感のある街並みを実現するための手法の紹介や街並みのシミュレーションをします
- まちづくり活動を行ったことがない方のためにまちづくり活動に必要な組織の運営や、地域の課題整理・目標設定などのお手伝いをします

### Q まちづくり相談員の派遣を受けられるのは？

[A] 上記のような取り組みを行おうとするまちづくり団体に対して相談員を派遣します。

また、活動する区域の区民の方の多くが取り組みに対して賛同している場合に派遣することができます。（初動期を除く）

「まちづくり団体」とは…

区内において、市街地整備を目的として、複数の区民の方などにより設置されたまちづくり協議会等の団体をいいます。



## まちづくり相談員派遣制度とは Q & A

### Q 相談員派遣の期間や回数は？

[A]

まちづくり相談員の派遣は年度ごとに申請を行い、最長で3年です。  
1年間の派遣回数は内容によりますが最高で20回です。  
また、まちづくり相談員を派遣する費用については、区で負担します。  
なお、会場確保や運営経費については派遣申請をした団体の負担となります。

### Q 申請の手続きについて教えてほしい

[A]

- 1 取組みたいまちづくりについて、計画調整課にご相談ください。
- 2 「まちづくり相談員派遣申請書」を計画調整課あてにご提出ください。  
添付書類  
構成員名簿、規約、地域現況図、  
年間活動計画及び相談員派遣終了時点での到達目標
- 3 「台東区まちづくり相談員審査委員会」が申請内容や派遣の可否、派遣するまちづくり相談員の候補等を審査します。
- 4 審査結果をもとに、区長が派遣の可否及び派遣するまちづくり相談員を決定します。  
派遣の可否については、「まちづくり相談員派遣決定通知書」または「まちづくり相談員派遣否決定通知書」により申請団体にお知らせします。

詳しくは、計画調整課までご相談ください。





## まちづくり活動初動期支援

まちづくり活動に取り組みたい！  
でも何かからはじめたらいいかわからない…という方へ

### 初動期支援とは？

これまでに台東区まちづくり相談員の派遣を受けていない、または「東京都台東区まちづくり活動推進団体補助金交付要綱」による補助金の交付を受けたことがないまちづくり団体に対して、まちづくり相談員を派遣するものです。

### 初動期における活動とは？

まちづくりに関する勉強会、地区の課題・目的の整理、団体の活動方針の決定、組織体制の整備などです。

申請手続きや派遣の決定はQ & Aに記載のとおりですが、派遣するまちづくり相談員は、原則として、まちづくり団体等の立ち上げに携わった経験があるまちづくり相談員から選定します。

## ● 台東区 都市づくり部 計画調整課



〒110-8615

東京都台東区東上野4-5-6

TEL 03-5246-1364（直通）

